

(広報資料)

平成19年4月20日
都市計画局
(担当 交通政策室 TEL222-3483)

東福寺地区及び京阪藤森地区バリアフリー移動等円滑化基本構想策定連絡会議に係る委員の公募について

京都市では、「東福寺地区」(JR東福寺駅、京阪東福寺駅周辺の徒歩圏内)及び「京阪藤森地区」(京阪藤森駅周辺の徒歩圏内)において、高齢者や障害のある方などが安全で快適に安心して移動できる環境を整えるため、平成14年10月に策定した「京都市交通バリアフリー全体構想」に基づき、「移動等円滑化基本構想」の策定に向け、「バリアフリー移動等円滑化基本構想策定連絡会議」を設立します。

については、下記のとおり、会議委員を公募しますので、お知らせします。

記

1 設置目的

この連絡会議は、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(バリアフリー新法)以下「法」という。)第2条第1項第21号に規定する重点整備地区を対象に、法第25条に規定する移動等円滑化基本構想の策定に向けた協議・検討を行うため、設置するものです。

2 委員数及び任期

公募委員数はそれぞれの連絡会議ごとに各2名(男女1名ずつ)

任期：平成19年7月から2年間

3 応募資格

次の全ての条件を満たすことを応募資格とします。

(1) 次の区に在住又は通勤・通学の方

東福寺地区バリアフリー移動等円滑化基本構想策定連絡会議	京阪藤森地区バリアフリー移動等円滑化基本構想策定連絡会議
東山区	伏見区

(2) 18歳以上の方(平成19年5月1日現在)

(3) 国・地方公共団体の議員及び常勤の公務員でない方

4 応募締切

平成19年6月8日(金)(必着)

5 応募方法

募集チラシに添付の応募用紙に、必要事項及び「バリアフリー移動等円滑化基本構想策定連絡会議に応募する理由」を200字以上400字以内で記入し、郵便、FAXで交通政策室へ送付するか、又は交通政策室のホームページから応募

応募ホームページURL：

<http://www.city.kyoto.jp/tokei/trafficpolicy/civil/20070509.html>

募集チラシ配布場所

J R 東福寺駅	本庁舎案内所
京阪東福寺駅	東山区役所
京阪藤森駅	伏見区役所
	伏見区役所深草支所

6 選考

応募書類に基づき選考し、選考結果は6月中旬に、応募者全員に通知します。

7 委員の任務

委員は、任期中、計5回の連絡会議（予定）と1回の現地踏査（予定）に出席し、移動等円滑化基本構想の策定に向けた協議・検討を行います。（会議は平日の昼間に開催の予定）

第1回会議は、平成19年7月の開催を予定しています。

8 報酬

会議（現地踏査を除く。）への出席ごとに、市長が定める額を支払います。

9 応募先・お問合せ先

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市都市計画局交通政策室

電話 075-222-3483

FAX 075-213-1064

ホームページ：

<http://www.city.kyoto.jp/tokei/trafficpolicy/>

東福寺地区及び京阪藤森地区
バリアフリー移動等円滑化
基本構想策定連絡会議

委員公募のお知らせ



京都市では、高齢者や身体に障害がある方などが、安全で快適に安心して移動できる環境を整えるため、平成14年10月に策定した「京都市交通バリアフリー全体構想」に基づき、14の「重点整備地区」を対象に、平成14年度から順次「移動等円滑化基本構想」を策定していく取組を進めています。

平成19年度は、東福寺地区（JR東福寺駅、京阪東福寺駅周辺の徒歩圏内）及び京阪藤森地区（京阪藤森駅周辺の徒歩圏内）において、基本構想の策定に向け、「バリアフリー移動等円滑化基本構想策定連絡会議」を設立するに当たり、下記のとおり委員を公募します。

記

1 設置目的

「バリアフリー移動等円滑化基本構想策定連絡会議」は、京都市交通バリアフリー全体構想に基づき、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（以下「法」という。）第2条第1項第21号に規定する重点整備地区について、法第25条に規定する移動等円滑化基本構想の策定に向けた協議・検討を行うことを目的とします。

2 委員数及び任期

公募する委員の数はそれぞれの連絡会議ごとに各2名(男女1名ずつ)とします。

また委員の任期は、平成19年7月から2年間とします。

3 応募資格

次の全ての条件を満たすことを応募資格とします。

(1) 次の区に在住又は通勤・通学の方

東福寺地区バリアフリー移動等円滑化基本構想策定連絡会議	京阪藤森地区バリアフリー移動等円滑化基本構想策定連絡会議
東山区	伏見区

(2) 18歳以上の方(平成19年5月1日現在)

(3) 国・地方公共団体の議員及び常勤の公務員でない方

4 応募締切

平成19年6月8日(金)(必着)

5 応募方法

応募用紙に、必要事項及び「バリアフリー移動等円滑化基本構想策定連絡会議に応募する理由」を200字以上400字以内で記入し、郵便、FAXで交通政策室へ送付するか、又は交通政策室のホームページから応募してください。

応募ホームページURL：

<http://www.city.kyoto.jp/tokei/trafficpolicy/civil/20070509.html>

募集チラシは以下の場所で配布しています。

J R 東福寺駅	東山区役所
京阪東福寺駅	伏見区役所
京阪藤森駅	伏見区役所深草支所
	本庁舎案内所

6 選考

応募書類に基づき選考します。選考結果は6月中旬に、応募者全員に通知します。

7 委員の任務

委員は、任期中、計5回の連絡会議(予定)と1回の現地踏査(予定)に出席し、移動円滑化基本構想の案の検討を行います。会議は平日の昼間に開催の予定です。

第1回会議は、平成19年7月の開催を予定しています。

8 報酬

会議(現地踏査を除く。)への出席ごとに、市長が別に定める額をお支払いします。

東福寺地区及び京阪藤森地区
バリアフリー移動等円滑化基本構想策定連絡会議

公 募 委 員 応 募 用 紙

応募する地区 (どちらかに をしてくださ い)	東福寺地区・京阪藤森地区
-------------------------------	--------------

ふりがな		性 別	
氏 名			
生年月日	年 月 日 (5 月 1 日現在 歳)		
住	〒 -		
通勤・ 通学先	〒 -		
連絡先 (電 話 , ファックス 又はEメール)		職 業	

*「バリアフリー移動等円滑化基本構想策定連絡会議に応募する理由」(表題,句読点,改行を含み,200字以上400字以内)を記入してください。

記入にあたっての注意事項

文字は日本語の楷書でお願いします。
横書きでお書きください。
200字以上400字以内でお願いします。
1人につき1通とします。それを超えて応募された場合は,全
て無効となります。

